

総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

事案名	(7) ETC割引の利用状況			調査対象 予算額	【参考】平成25年度（調査対象実績額）利用実績額：734百万円		
所管	各府省	組織	—	会計	一般会計	調査区分	財務局調査
					各特別会計	取りまとめ財務局	東海財務局

①調査事案の概要

高速道路の通行料金に適用される ETC 割引制度には、①ETC マイレージサービス（以下、「マイレージ」という。）と、②大口・多頻度割引制度（以下、「大口多頻度」という。）の2種類がある。

【①マイレージ】

- ・ ETC による高速道路の通行料金の支払額に応じてポイントが貯まり、そのポイントを還元額（無料通行分）と交換できるサービス。
- ・ マイレージ用の ETC カードは、クレジットカード会社等が発行。
- ・ 車両1台につき複数枚の ETC カードが利用可能。逆に、車両複数台で1枚の ETC カードの利用も可能。

【②大口多頻度】

- ・ 車両ごとの1ヶ月の高速道路の利用額に対し直接割引が行われ、利用額が多額であるほど高割引率が適用される制度。なお、1ヶ月の高速道路の利用額が一定金額を超えないと割引額が発生しない。
- ・ 大口多頻度用の ETC カードは、高速道路株式会社（NEXCO）が発行。
- ・ 車両1台に対し1枚の ETC カードのみが発行可能。

②調査の視点

全国の地方支分部局における ETC 車両について、

1. ETC 割引制度を導入しているか
 2. 車両ごとにマイレージと大口多頻度を比較検討し、最適な割引制度を利用しているか（両割引制度は併用不可）
- について検証し、更なる経費削減が図れないか検討する。

- 【調査対象先】 地方支分部局 324 先
 【調査対象】 NEXCO 管轄の高速道路
 【有効回答数】 240/324 先（ETC 車両及び ETC カードを保有していない官署を除く）

（注）両割引制度の見直しの過渡期であるため、各試算額の算定は、平成25年度の使用実績を基に平成27年度の割引率を用い推計。

③調査結果及びその分析

1. ETC 割引制度の導入状況等

（1）ETC 割引制度を導入しているか

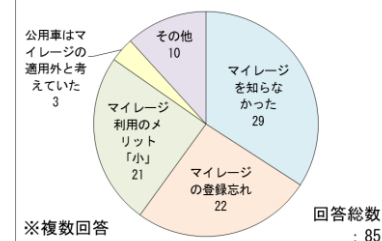
240 官署のうち、①割引制度を利用していないカードを保有する官署は 83 官署（784 枚）、②マイレージ利用官署は 107 官署（3,245 枚）、③大口多頻度利用官署は 102 官署（5,534 枚）であった。
 ※複数の種類の ETC カードを保有する官署があるため、官署数の重複あり。

（2）割引制度を利用していないカードを保有する官署：83 官署

マイレージ未利用の理由は【図1】のとおりであり、「マイレージを知らなかった（29 官署）」や「マイレージの登録忘れ（22 官署）」との回答が多く、マイレージ登録ができない特段の理由は認められなかった。

（参考）割引制度を利用していない 784 枚の ETC カードについて、最適な割引制度を利用した場合の経費削減可能額（試算）：440 万円

【図1】マイレージ未利用の理由



2. 割引制度を比較検討し、最適な割引制度を利用しているか

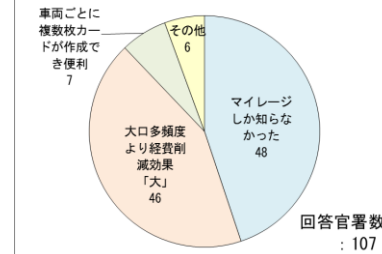
（1）マイレージ利用官署：107 官署

マイレージ利用の理由は【図2】のとおりであり、「大口多頻度より経費削減効果が大きい（46 官署）」との回答が 4 割強あり、マイレージと大口多頻度を比較検討している官署も見られた。一方、「マイレージしか知らなかった（48 官署）」との回答も 4 割強を占めており、大口多頻度の制度そのものを知らない官署が多い実態が明らかとなった。

107 官署が保有する ETC カード（3,245 枚）の利用実績を検証したところ、結果的にマイレージよりも大口多頻度の方が経費削減額の大きかった ETC カードが 427 枚確認された。

（参考）427 枚の ETC カードについて、大口多頻度へ変更することによる経費削減可能額（試算）：271 万円

【図2】マイレージ利用の理由



総括調査票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案名 (7) ETC割引の利用状況

③調査結果及びその分析

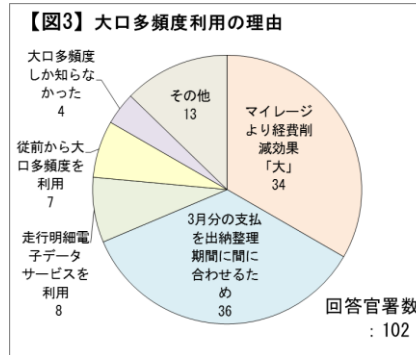
(2) 大口多頻度利用官署：102 官署

大口多頻度利用の理由は【図3】のとおりであり、「マイレージより経費削減効果大きい(34官署)」との回答が3割強あり、経費削減の観点から大口多頻度を選択している官署も見られた。一方、「3月分の支払を出納整理期間内に間に合わせるため(36官署)」との回答が最多となるなど、マイレージの3月分請求が大口多頻度よりも遅いという会計事務処理のデメリットを回避するために大口多頻度を選択しているという実態が多く見られた。

102官署が保有するETCカード(5,534枚)の利用実績を検証したところ、結果的に大口多頻度よりもマイレージの方が経費削減額が大きかったETCカードが4,753枚認められた。

(参考) 4,753枚のETCカードについて、マイレージへ変更することによる経費削減可能額(試算)：956万円

さらに、大口多頻度を選択した理由として、「3月分の支払を出納整理期間内に間に合わせるため」との回答が最多であったため、マイレージ利用上の実態を明らかにすべく、マイレージ利用官署に対し、出納整理期間に支払をするための工夫について併せて調査した。その結果は【表1】のとおりであり、事務手続上、有効な対策を講じること、マイレージを活用した経費削減も十分可能であると考えられる。



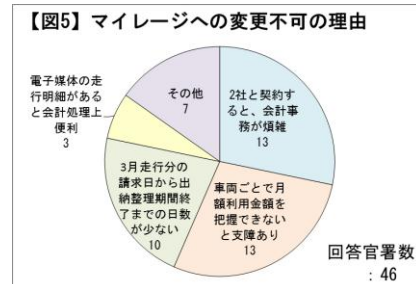
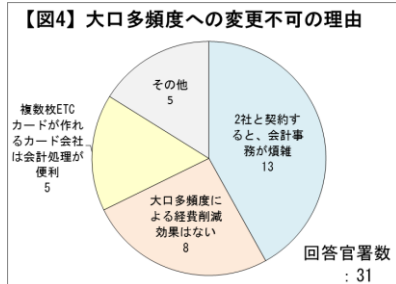
【表1】出納整理期間内に支払をするための工夫 (複数回答)

支払手続がすぐできるよう準備している	39官署
当初契約で3月分のみ利用明細が早く届くよう条件付けている	18官署
年度末対応の特別請求書・明細書発行サービスを利用している	15官署
工夫なしで出納整理期間内に支払いは間に合っている	12官署
契約条件とはしていないが、3月分請求書の早期発行を依頼している	4官署
利用明細が翌月中に到着する契約をしている	2官署
その他	26官署
合計	116官署

3. 経費削減の取組について

今回の調査では、経費削減の取組みの観点から割引制度利用の意識調査も実施したところ、「現在の割引制度よりも他方の割引制度の方が経費削減効果大きいとしても、割引制度を変更できない」と回答した官署が延べ77官署もあった。割引制度を変更できない理由をみると、マイレージ利用官署では【図4】、大口多頻度利用官署では【図5】のとおりであり、総じて会計事務処理の負担・煩雑を理由としていた。

当該77官署の年間削減可能額を試算してみたところ、上位5官署は【表2】のとおり、その合計は約283万円となった。経費削減可能額(試算)に占める割合も多い実態を踏まえると、変更できない理由とした「会計事務処理の負担・煩雑」の改善を図り、徹底した経費削減に努めるべきと考えられる。



【表2】年間削減可能額の上位5官署

区分	年間削減可能額(試算額)
A官署	791,757円
B官署	601,258円
C官署	567,880円
D官署	455,630円
E官署	416,714円
合計	2,833,239円

④今後の改善点・検討の方向性

1. ETC割引制度を導入していないカードについては、速やかにETC割引制度を導入すべき。

2. ETCにおける割引制度については、平成26年4月の制度変更(大口多頻度が拡充)も踏まえ、更なる経費削減の観点から、車両の高速道路の利用状況に合わせ、マイレージと大口多頻度を比較検討し、最適なETC割引制度を利用すべき。

(参考) 東海財務局において、試算したところ、カード1枚(=車両1台)当たりの月額利用額が下記の金額以上であれば、大口多頻度を利用の方が経済的な結果となった。

- ①平成25年度以前 約40,300円
- ②平成26年度 約9,200円
- ③平成27年度以降 約13,800円